

平成20年6月30日

国土交通省近畿地方整備局  
局長 布村 明彦 殿

日本野鳥の会京都支部  
支部長 澤島 哲郎

河川整備計画原案見直し拒否に対する抗議書

日本野鳥の会京都支部は、野鳥と野鳥の生息環境を守る立場から、淀川水系におけるダム建設計画の推移を見守っています。計画の妥当性を審議する「淀川水系流域委員会」にも、常に会員が出席、傍聴してきました。

同委員会が4月22日にまとめた意見書では、国土交通省近畿地方整備局の「河川整備計画原案」に示された大戸川、天ヶ瀬、川上、丹生の4ダムについて、「建設は不適切」と結論し、計画原案の見直しと再提示を求めています（朝日新聞4月23日付朝刊）。これに対し、貴局は「原案の見直しは行わない」と委員会の要求を拒否しました（朝日新聞6月18日付朝刊）。

このように、必要性や適切性の検討が不十分であるにもかかわらず、見切り発車でダム建設を強行しようとする貴局の姿勢は、明らかに異常です。これでは、国土交通省と建設業界との癒着を疑われても仕方がないではありませんか。

日本野鳥の会は、河川環境に悪影響を及ぼすダムは、止むを得ない場合を除いて建設すべきではないと考えています。

貴局の今回の見直し拒否に対し、強く抗議いたします。